

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.10
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	別宮 圭一
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区
【報告義務発生日】	令和3年8月17日
【提出日】	令和3年8月18日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	共同保有者間における株式売買により、単体株券等保有割合が1%以上増減したため。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社インターネットインフィニティー
証券コード	6545
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	別宮 圭一
住所又は本店所在地	東京都千代田区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社インターネットインフィニティー
勤務先住所	東京都品川区大崎一丁目11番2号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社インターネットインフィニティー 経営管理部 萩島健太
電話番号	03-6779-4777

(2)【保有目的】

発行会社の創業者、代表取締役であり、安定株主として長期保有するためであります。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）		761,059		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	761,059	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			761,059
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年8月18日現在）	V	5,427,771
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		14.02
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		18.65

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年7月13日	株券（普通株式）	5,262	0.10	市場外	取得	570（譲渡制限付株式報酬による取得）
令和3年8月17日	株券（普通株式）	260,000	4.79	市場外	処分	507

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株式のうち平成30年7月13日に取得した1,590株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割り当て契約を締結している。本契約により、提出者は当該株式について、平成30年7月13日から平成33年7月13日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができない。

保有株式のうち令和元年7月12日に取得した2,490株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割り当て契約を締結している。本契約により、提出者は当該株式について、令和元年7月12日から令和4年7月12日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができない。

保有株式のうち令和2年7月13日に取得した3,717株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割り当て契約を締結している。本契約により、提出者は当該株式について、令和2年7月13日から令和5年7月13日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができない。

保有株式のうち令和3年7月13日に取得した5,262株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割り当て契約を締結している。本契約により、提出者は当該株式について、令和3年7月13日から令和6年7月13日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができない。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	48,568
借入金額計(X)(千円)	10,000
その他金額計(Y)(千円)	10,498
上記(Y)の内訳	<p>平成16年8月31日、株式分割(1:10)により、918株を取得。 平成28年11月28日、株式分割(1:200)により、392,030株を取得。 平成29年3月21日、25,000株を処分。 平成29年8月16日、5,000株を処分。 平成29年10月1日、株式分割(1:4)により、1,092,000株を取得。 平成29年11月24日、10,000株を処分。 平成29年11月27日、10,000株を処分。 平成30年5月29日、100,000株を処分。 平成30年7月13日、譲渡制限付株式報酬により、1,590株を取得。 平成30年11月14日、260,000株を処分。 平成31年2月18日、260,000株を処分。 令和元年7月12日、譲渡制限付株式報酬により、2,490株を取得。 令和2年7月13日、譲渡制限付株式報酬により、3,717株を取得。 令和3年7月13日、譲渡制限付株式報酬により、5,262株を取得。 令和3年8月17日、260,000株を処分。</p> <p>平成28年3月18日、ストックオプション付与により、新株予約権240株を取得。 平成28年11月28日、株式分割(1:200)により、新株予約権47,760株を取得。 平成29年10月1日、株式分割(1:4)により、新株予約権144,000株を取得。 平成30年5月16日、新株予約権の行使により30,400株を処分。 平成30年8月15日、新株予約権の行使により161,600株を処分。</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	69,066

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社インターネットインフィニティー	サービス業	代表取締役 別宮圭一	東京都中央区築地五丁目6番10号	2	10,000

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社別宮圭一事務所
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 パシフィックセンチュリープレイス8階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成29年7月28日
代表者氏名	別宮 圭一
代表者役職	代表取締役
事業内容	資産の運用、管理並びにその他の投資事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社インターネットインフィニティー 経営管理部 萩島健太
電話番号	03-6779-4777

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役である別宮圭一の資産管理会社であり、安定株主として長期保有を目的としております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	780,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H

新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	780,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		780,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年8月18日現在)	V	5,427,771
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		14.37
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.58

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年8月17日	株券(普通株式)	260,000	4.79	市場外	取得	507

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>株券の貸借取引契約について</p> <p>当社は日本証券金融株式会社との間に、当社が保有する発行者株数のうち263,000株を上限として日本証券金融株式会社へ貸付する旨の契約を令和2年2月17日付で締結しております。なお、本契約の有効期間は契約日より1年ですが、契約期間満了の1か月前までに当事者のいずれからも別段の意思表示がないときは、更に1年延長するものとし、以後も同様となります。</p> <p>当社は株式会社みずほ銀行との金銭消費貸借契約締結に伴い、令和2年5月14日付で98,000株を担保提供しております。</p>
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	491,400
その他金額計(Y)(千円)	

上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	491,400

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
別宮 圭一	個人		東京都千代田区	2	491,400

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 別宮 圭一
- (2) 株式会社別宮圭一事務所

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,541,059		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,541,059	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T	1,541,059
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	

（2）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年8月18日現在）	V	5,427,771
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		28.39
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		28.23

（3）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（%）
別宮 圭一	761,059	14.02
株式会社別宮圭一事務所	780,000	14.37
合計	1,541,059	28.39